

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	起床後落ち着いてソファに座っていたり、職員が付き添い可能な時間になるまで寝ていたため身体拘束を実施しなかった。							起床後落ち着いてソファに座っていたり、職員が付き添い可能な時間になるまで寝ていたため身体拘束を実施しなかった。							起床後落ち着いてソファに座っていたり、職員が付き添い可能な時間になるまで寝ていたため身体拘束を実施しなかった。							会議で、本人の様子を評価し、身体拘束を解除できるのではないかと意見が出た。今後も身体拘束を実施せずに本人の様子を見る。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	衣類や寝具のタグをかじり異食する恐れがあるため職員の見守りが常時必要な状況は継続している。夜間は1時間おきに見回りしている。							衣類や寝具のタグをかじり異食する恐れがあるため職員の見守りが常時必要な状況は継続している。夜間は1時間おきに見回りしている。							衣類や寝具のタグをかじり異食する恐れがあるため職員の見守りが常時必要な状況は継続している。夜間は1時間おきに見回りしている。							衣類のタグや寝具を異食する行動は就寝していれば見られないが、夜間目を覚ましているときは目が離せない。夜間は1時間おきに様子を確認している。									
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	行動制限解除後、すぐに身体を動かしてうつ伏せになることが確認され、導入カテーテルが閉塞することがあった。閉塞により排尿管理が難しくなるため、対応方法の工夫をしながら取り組む。							行動制限解除後、うつ伏せになると身体を動かすためベッドから転落しそうになったり、うつ伏せになることでカテーテルが閉塞することがあった。閉塞により排尿管理が難しくなるため、対応方法の工夫をしながら取り組む。							行動制限解除後、身体を動かすためベッドから転落しそうなることがあった。また、うつ伏せになることでカテーテルが閉塞することで排尿管理が難しくなることがあった。対応方法の工夫をしながら取り組む。							行動制限解除後、激しく身体を動かすため、ベッドから転落しそうになることがある。その際カテーテルが引っ張られ抜管の危険性があった。転落防止とカテーテルによる排尿管理を実施し、安全に解除できる方法を検討していく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。 7/31～8/2は外泊を実施。							この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。 13日から外泊を実施。							この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。 16日帰園。							この期間は、本人の体調も良く座位安定のためにクッション等利用した支援で拘束未実施で過ごせた。日常生活上で行っている移乗時の座位保持も安定的に行えている。 22～24日、28～30日に外泊を実施。									
5	拘束時間									B	B	B	A							C												A
	取組状況	この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。							離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用せず、早朝覚醒時のみにベルト使用することで身体拘束の時間を削減している。9, 10, 12日は起床後落ち着かず動きが多く、11日はワクチン接種後の発熱により昼間に臥床したが本人の身体のため、身体拘束を実施した。							18日は早朝に覚醒し起き上がり頻回だったため再入眠を確認するまでの間、本人の身体のため身体拘束を実施。それ以外の日は夜間良眠のため未実施。							30日は就床時眠気が見られず体動が大きかったため入眠まで、本人の身体のため身体拘束を実施。それ以外の日は夜間良眠のため未実施。									
6	拘束時間	A	C	B	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	B	B	C	A	A	B	C	C	B	C	C	C
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1日は起床・就床とも早かったため短時間の拘束実施となった。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。23, 24日は眠気が強く就床が早かったため短時間の拘束実施となった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																	A														
	取組状況	この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。							17日は日中活動参加前に車いすの自走をする際に本人の身体のため短時間だが身体拘束を実施した。							この期間は未実施。食事時間帯、日中活動参加時の身体拘束によらない支援を継続中。									
8	拘束時間	D	E	C	C	D	E	C	E	C	D	C	C	D	D	E	E	C	C	D	E	C	E	E	C	C	E	E	C	D	C	C
	取組状況	2人夜勤時(3, 4, 7日)に身体拘束を行わない取組みを試行。2日は2人夜勤だったが、なかなか入眠できずベット上での動きがみられたため取組みを実施できず。1日は起床が早かったため、5日は担当職員1人夜勤だったが睡眠状況を見て取組みを試行したため拘束時間が減少している。							2人夜勤時(9, 10, 11, 14日)に身体拘束を行わない取組みを試行。12日は担当者の夜勤で取組みを試行したため、拘束時間が減少している。							2人夜勤時(17, 18, 21日)に身体拘束を行わない取組みを試行、19日は起床が早かったため拘束時間が減少している。							2人夜勤時(24, 25, 28, 30, 31日)に身体拘束を行わない取組みを試行、29日は起床が早かったため拘束時間が減少している。									
9	拘束時間																															
	取組状況	この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。							この時期は車椅子乗車することはなかったため身体拘束は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間																															
	取組状況	1日は入浴移動の為、車いすに乗車する。ご本人の反応を確かめながら入浴支援を行う中で、職員を叩こうとする行為も見られたが、不調の前兆を確認し支援を切り上げ、拘束に至らず。2日は誕生会への誘いかけを行い車椅子乗車。拘束なしでマンツーマン対応にて昼食を食堂で食べる事ができた。							体調を見ながら、車椅子乗車と活動への参加（活動室への散歩）を試みている。12日は担当職員と拘束なしで車椅子乗車して過ごすことができた。身体拘束未実施。							体調を見ながら、15日に入浴、19日にヘアカット実施のため車椅子乗車する。いずれもマンツーマン対応を行い拘束未実施。							受診や通院など医療行為の為、車椅子乗車するが、いずれもマンツーマン対応を行い拘束未実施。									
11	拘束時間												A																			
	取組状況	この期間は治療や理容がなく身体拘束は実施せず。							最低限の身体拘束とする取組みを実施中。安全のため、理容時に一時的に車椅子ベルトを使用する。							最低限の身体拘束とする取組みを実施中。17日は通院のため、一時的に腰ベルトのみ使用する。							この期間は治療や理容がなく身体拘束は実施せず。									
12	拘束時間	A	B	B	C	A	B	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	B	B
	取組状況	車椅子ベルトは移動時に転落防止のため、最小限の時間で使用している。4日は、通常の日中活動時間の他にOTによる指導が入ったことにより、拘束時間が1時間を超えた。							車椅子ベルトは移動時に転落防止のため最小限の時間で使用している。この期間は受診や理容があり、拘束時間がやや長くなった。							車椅子ベルトは移動時に転落防止のため、最小限で使用している。日中活動は移動があるため拘束時間が長くなる傾向あり。							車椅子ベルトは移動時に転落防止のため最小限で使用している。この期間診察による移動や寮行事などがあり、拘束時間がやや長くなった。									
13	拘束時間	B	B	B	C	C	B	B	B	B	C	A	B	B	B	B	A	B	C	B	B	C	C	A	B	B	C	A	B	B	A	C
	取組状況	職員がセットしていたベルトは中止した。車いすについているベルトがあるがそれは自身で着脱しており、そのベルトは継続している。							車いすについているベルトはご本人の拘りもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。							車いすについているベルトはご本人の拘りもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。							車いすについているベルトはご本人の拘りもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
14	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	車椅子のベルトを10分以上解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが長い時間ベルトをはずせていない。							車椅子のベルトを10分以上解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトをはずせていない。							車椅子のベルトを10分以上解除すると、ズボンを下ろして歩行することがあるため、安全確保が難しい状況。30分程度の歩行訓練は毎日実施している。土日にベルトを外して職員と過ごす個別活動を実施しているが、長い時間ベルトをはずせていない。																
15	拘束時間	D	D	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	D	C	D	D	C	C	C	C	D	C	C
	取組状況	「安全な場面」ではご本人の様子と職員の業務の動きの中で車椅子抑制帯解除の時間を細かく拾い支援を行っていく。担当では、御本人の拘束帯を外せるようマニュアル作成中。							日中活動と食事場面など支援員の見守れる範囲でベルトを外している。							日中活動と食事場面など支援員の見守れる範囲でベルトを外している。																
16	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	C	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	落ち着いて作業をしていたり、支援員が見守れる範囲でベルトを外すなど、試行検討している。							日中の車椅子乗車時間が増えたことにより、ベルト使用も多くなっている。御本人が落ち着いており、支援員が見守れる状況下では、ベルトを外している。							車椅子乗車中、姿勢が崩れることがありベルトを使用しているが、支援員が見守れるときは外している。																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	D	E	E	D	E	E	E	E	E	E	D	E	D	E	D	D	D	D	E	E	E	C	E	C	E	D	E
	取組状況	<p>日中の時間帯にミトンを外す取組みをしている。外した後、指を目や鼻腔に入れる自傷行為が頻繁に確認された。一定した解除時間の確保は難しいが、今後も取組みの検討を重ねたい。</p>								<p>行動制限解除の取組として、日中時間帯にミトンを外す取組みをしている。定期的な解除時間の確保ができていないが、目や鼻腔に入れる自傷行為が頻繁に確認された。持続した解除時間の確保は難しいが、今後も取組みを重ねたい。</p>								<p>行動制限解除の取組みとして日中時間帯にミトンを外す取組み継続して実施している。先週に続いて定期的な解除時間の確保ができていないが、眼や鼻腔に入れる自傷行為が頻繁に確認された。受傷を防ぎながら今後も取組みを重ねたい。</p>								<p>日中に時間帯にミトンを外す取組みを継続している。定期的な取組みにより解除時間の確保ができていないが、目や鼻腔に手を入れる自傷行為が確認された。受傷を防ぎながら取組みを重ねていく。</p>						
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E
	取組状況	<p>日中の時間帯にミトンを外す時間を設けている。ミトンを外した後、右手指を口に入れて噛む事がみられている。看護師と連携を取り、傷を処置する対応を行っている。</p>								<p>日中の時間帯にミトンを外す時間を設けている。ミトンを外した後、右手指を口に入れて噛む事がみられている。そのため、傷が無い左手のミトンを外して様子観察を継続している。受傷を防ぐため行動観察をしながら解除の取組みをする。</p>								<p>日中の時間帯にミトンを外す時間を設けている。依然としてミトンを外した後に、傷のある右手指を口に入れて噛む事がある。先週と同様に傷が無い左手のミトンを外して様子観察を継続している。受傷を防ぐため行動観察をしながら解除の取組みをする。</p>								<p>ミトンを外す時間を設け取組みを行った。古傷がある右手指の、噛み傷の再発が確認されたため、左手のミトンを外して様子観察を実施している。受傷を防ぐため、行動観察をしながら、解除に向けた取組みを継続していく。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	D	D	E	C	C	C	C	C	D	C	E	D	D	C	C	C	C	D	C	C	D	C	E	C	C	D	C	C	C	D
	取組状況	毎食後落ち着いている際は、外したまま様子を見ている。周囲が忙しく落ち着かない際、掴みかかりや指捻り、Tシャツの胸元を掴む行為が見られ、一時的に使用している。							周囲が激しい時などに、掴みかかりや指捻り、Tシャツの胸元を掴む行為がみられる為、一時使用にしている。							職員や他利用者への掴みかかりが激しい時に、一時的に使用している。							本人が落ち着かない場合は、大きな声を出され、周辺にいる方に対して、掴みかかる行為が見られ、一時的にミトンを使用した。騒がしい等の要因について、環境面での配慮を行い様子を見ていく。									
4	拘束時間		B		A	A	A	A					A	A	A		B		B					A			A	A	A	A		A
	取組状況	2日の排便時、右手で陰部や肛門を触り、口に入れようとしたが、衣類や靴に便がつく事もあり、一時的に使用している。							排便時、陰部や肛門を触ろうとする事あり。一時的にミトンを使用するが、ミトンをつけたまま便器の中に手を入れているので、職員の見守り方法、配置の検討を再度行う。							排便時、陰部や肛門を触ろうとする事あり。一時的にミトンを使用するが、ミトンをつけたまま便器の中に手を入れているので、職員の見守り方法、配置の検討を再度行う。							排泄時にクッションを利用し、陰部を保護し、手に便等が触れないように、試行してみたが、隙間を見つけ触ろうとする行為が目立つ。一時的にミトンの着用を実施した。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	5日に室内改修工事を行うため家族とドライブ外出実施。外出中は、拘束衣を使用せず。今後、園内で拘束衣を使用しない活動をどのように組み立てるか検討開始する。							活動内容と普通の服を着る機会を関連させているため、今後、園内で拘束衣を使用しない場面・活動をどのように組み立てるか検討中。							活動内容と普通の服を着る機会を関連させているため、今後、園内で拘束衣を使用しない場面・活動をどのように組み立てるか検討中。							活動内容と普通の服を着る機会を関連させているため、今後、園内で拘束衣を使用しない場面・活動をどのように組み立てるか検討中。25日はドライブ外出のため、マン・ツー・マンで対応し、拘束衣使用せず。									
2	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。深夜に目覚めることがあるが、ストーマ装具を外すことはなし。							この期間の身体拘束は未実施。夜間も落ち着いて過ごす。							この期間の身体拘束は未実施。深夜に目覚めることがあるが、ストーマ装具を外すことなし。							この期間の身体拘束は未実施。夜間にストーマ装具を外すことなし。									
3	拘束時間																															
	取組状況	つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。							つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。							つなぎは着用しなかった。排便時間は起床介助後から朝食後までの時間帯が多く、概ね安定しているので排便コントロールへの留意を継続する。8月26日予定の身体拘束判定会議で終了を検討予定。							8月4日実施の個別支援会議、8月26日実施の身体拘束判定会議で「終了」を確認した。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	引き続き、身体拘束は実施していない。7月末に解除に向けて検討中であったが、他利用者の入所の受け入れに伴う居室等の整備が整わず、8月の寮会議で検討を行い、9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。							引き続き、身体拘束は実施していない。7月末に解除に向けて検討中であったが、他利用者の入所の受け入れに伴う居室等の整備が整わず、8月の寮会議で検討を行い、9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。							今年度4月から身体拘束を実施していない。情緒の波はあるが、未然に感情を落ち着かせるよう職員とうまく関係性を保ち支援している。約半年間の拘束ゼロの成果を当該寮会議で検討を行い、9月の身体拘束判定会議で解除する方向である。							9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。									
2	拘束時間	A					A			A		A						A		A												
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。1日、6日は、他利用者の居室の扉に触れたり、入り込もうとすることが続き、他利用者の安全のために、身体拘束を実施している。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、他利用者の居室の扉に触れたり、入り込もうとすることは見られ、他利用者の安全のために、身体拘束を実施している。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中であるが、他利用者の居室の扉に触れたり、入り込もうとすることは見られ、他利用者の安全のために、身体拘束を実施している。							「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中。この間、ホールディングは未実施。26日に事前にスケジュールを提示することで、寮内でプール余暇を安定して楽しむことが出来た。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間		A															A	A	A												
	取組状況	<p>「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2日は、他利用者に向って行く行動が見られたため拘束を実施している。翌3日の朝・夕には発作があり、粗暴行為と発作との因果関係を探っている。</p>								<p>「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。この間、ホールディングは未実施。</p>								<p>「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17、18日は、他利用者支援の音に激しく反応し不安定になり、他者の部屋に入り込もうとしたため拘束を実施している。19日は精神科受診で不安定となり、拘束を実施している。</p>								<p>「見通しが持てるスケジュール提示」など、行動の安定を図ることで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。この間、ホールディングは未実施。</p>						
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。</p>								<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。</p>								<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。</p>								<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。</p>						
5	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めた。27日には担当職員とプールを楽しむこともできた。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境として、居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境として、居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境として、居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。安心して過ごすことができる環境として、居室での過ごし方を整えるなど、粗暴行為を未然に防ぐための支援を行っている。									
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。									
8	拘束時間																											A				
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							この期間の身体拘束は未実施。自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。							自傷・他害の出る要因を探り、要因のひとつと思われる興奮しやすい事項（待たされることへのストレスや他利用者とのかわり等）を軽減するための支援を行うなど、身体拘束軽減に向け支援をしている。26日は他利用者への他害から短時間の身体拘束を実施した。8月30日の園内の会議で身体拘束廃止となった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間					A																											
	取組状況	5日は、他利用者居室へのこだわりから職員への粗暴行為があり、短時間のホールディングを実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。															
10	拘束時間								A																								
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								8日は職員への粗暴行為があったため短時間の身体拘束を実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。															
11	拘束時間									A																							
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。								9日は、利用者への粗暴行為が見られたため、短時間の身体拘束を実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。								この期間の身体拘束は未実施。精神科の医師と連携した服薬調整と運動日課の導入や夜勤2人体制時のマンツーマン対応といった環境調整により身体拘束の軽減を図っている。															

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間																															
	取組状況	この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は取組みにより落ち着いていたため、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
13	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定を図りながら、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
14	拘束時間																															
	取組状況	入浴への拘りから不穏になることが見られた為、不穏時頓服を1回服用した。代替案を提示することで落ち着いている。ホールディングはしていない。							雑誌の受け取りについての拘りがみられ2回頓服を服用した。ホールディングはしていない。							新聞や雑誌の拘りが見られたが大きく不安定にはならず過ごしている。ホールディングはしていない。							概ね落ち着いて過ごしている。ホールディングはしていない。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	引き続き、身体拘束は実施していない。7月の解除を目指していたが、睡眠の確保について医師に相談しながら慎重に取組を進めたため、8月の寮会議に解除の検討を行い、身体拘束判定会議で解除する予定である。							引き続き、身体拘束は実施していない。7月の解除を目指していたが、睡眠の確保について医師に相談しながら慎重に取組を進めたため、8月の寮会議に解除の検討を行い、身体拘束判定会議で解除する予定である。							引き続き、身体拘束は行っていない。9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。							9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。										
2	拘束時間																																
	取組状況	引き続き、身体拘束は実施していない。7月末に解除に向けて検討中であったが、他利用者の入所の受け入れに伴う居室等の整備が整わず、8月の寮会議で検討を行い、9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。							引き続き、身体拘束は実施していない。7月末に解除に向けて検討中であったが、他利用者の入所の受け入れに伴う居室等の整備が整わず、8月の寮会議で検討を行い、9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。							引き続き、身体拘束は行っていない。8月の寮会議で検討を行い、9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。							9月の身体拘束判定会議で解除する予定である。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	B	B	A	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	C	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援の受け入れを拒否する日があるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援の受け入れを拒否する日があるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援の受け入れを拒否する日があるが、落ち着いて過ごすことが出来ている。							「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。本人が支援の受け入れを拒否する日があるものの、落ち着いて過ごすことが出来ている。24日にはプール日課を実施することが出来た。									
4	拘束時間	E	D	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E
	取組状況	居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。							居室以外で行える余暇活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中であるが、全体の拘束時間は大きな変化はみられていない。									
5	拘束時間	C	E	E	E	E	E	D	D	C	E	E	E	E	D	C	C	E	E	E	E	E	D	C	E	C	E	D	E	D	C	E
	取組状況	「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、日によって本人の状態が安定せず、結果的に施錠時間にも幅がみられている。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、日によって本人の状態が安定せず、結果的に施錠時間にも幅がみられている。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、日によって本人の状態が安定せず、結果的に施錠時間にも幅がみられている。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、日によって本人の状態が安定せず、結果的に施錠時間にも幅がみられている。26日にプール余暇を楽しむことが出来た。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間	C	C	A	B	B	B	B	B	C	B	B	A	B	C	B	C	C	C	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	取組状況	「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、周期的に発作があり、その前後は不安定になるため、拘束時間は少し伸びる傾向にある。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、音には敏感で、そこから帰宅要求、外出要求が始まり、不安定さが増す傾向がある。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他利用者の支援の音に敏感で、職員に向っていきが見られ、結果拘束につながっている。							「新たな余暇活動・日課の導入」「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。様々な音に敏感で、職員に向っていったり、同じ要求を繰り返すことが続いているが粗暴には至っていない。									
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れている。結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れ、結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れ、結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。							身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が表れ、結果、居室誘導後の居室施錠の実施につながっている。									
8	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めている。27日には担当職員とプール日課を楽しむことが出来た。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										
10	拘束時間																									A							
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							この期間の身体拘束は未実施。日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。							日中の時間帯での職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により身体拘束を行わない取組みを進めている。25日は、夜間帯に居室から出てくるため、安全確保を目的に短時間の身体拘束を実施。										
11	拘束時間		B				B			C																							
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2、5、7日は、職員への粗暴行為が続いたため、身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。9日、11日、12日、13日は、激しい自傷、他害がみられたので切り替えを図るため身体拘束を実施。							「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日、16日は、激しい自傷、他害がみられたため切り替えを図るため身体拘束を実施。							この期間の身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
12	拘束時間								A												B											
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8日は、職員に対する粗暴行為があったため切り替えができるまでの短時間の身体拘束を実施。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。19日は職員に対する粗暴行為があったため切り替えができるまでの間、身体拘束を実施。							この期間の身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
13	拘束時間	C	C	D	C	D	C	D	C	C	D	C	C	C	D	C	C	C	D	B	C	D	C	C	C	C	C	D	D	C	C	C
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
14	拘束時間			A		A	A			A	A		B		A	B		A	A	A	A	B		B	A		A		B			
	取組状況	「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1日、2日、4日、7日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8日、11日、13日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。16日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。							「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。22日、25日、27日、29日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。30日に入院したため30日、31日は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
15	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							この期間の身体拘束は未実施。「夜間の睡眠確保」「日中活動の活性化」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。											
16	拘束時間		B					B				C			A	B	B	B	A	A			C	C			B	B	A			B		
	取組状況	5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。睡眠の状態はなかなか安定しないが今週は落ち着いて入眠できている日が多く実施時間が減少している。							5月中旬から、眠れない又は早朝に覚醒してその後の再入眠ができないことが目立ってきたため、精神科医療と連携し、服薬調整などを実施した。今週は早朝覚醒後、再入眠できず、他利用者の安全のため身体拘束を実施した。							今週は落ち着いて入眠ができるようになったが早朝に覚醒後勢よく居室から飛び出してきてその後再入眠できない日が多く、他利用者の安全のため身体拘束を実施した。							今週も早朝に覚醒しその後再入眠できない日に、他利用者の安全のため身体拘束を実施した。											
17	拘束時間																																	
	取組状況	「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ身体拘束せずに支援できた。							「身体拘束をしない時間の徹底」「食堂・デイルームの利用促進」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は落ち着いて過ごすことができ身体拘束せずに支援できた。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
18	拘束時間	B	A	A		A					A	B	B			C		B	A		B		B		A		B		B	A		B
	取組状況	<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。取組みにより拘束時間は削減されているが、1日は大声を出すなど落ち着かない時間が多かったため、身体のための安全のための身体拘束がやや長くなった。</p>								<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。10, 11, 12日は落ち着かない時間帯があり、身体のための安全のための短時間の身体拘束を実施した。</p>								<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15, 17, 18, 20日は落ち着かない時間帯があり、身体のための安全のための短時間の身体拘束を実施した。特に15日は夕食前に大声を出すなど落ち着かない時間長く拘束時間も増加してしまった。</p>								<p>「居室ドアベルの設置」「落ち着いた環境の提供」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は数日、大声を出し落ち着かない時間帯には身体のための安全のための短時間の身体拘束を実施した。</p>						
19	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	<p>8/5に室内改修工事が終了。見通しが立ち、モチベーションとなる活動前などに身体拘束をしない取組みが可能なか再度検討する。引き続き、職員と一緒に過ごす時間や居室外での活動を増やす取組みを実施中。</p>								<p>見通しが立ち、モチベーションとなる活動前に解錠可能なか再度検討する。自由時間に解錠した場合、室外の物が気になり床に投げ落とし片づける行為や要求が見られる。自室と同様に何も置かない空間を好むため、他利用者と生活空間を共有できるよう調整が必要。引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて削減に取り組む。</p>								<p>見通しが立ち、モチベーションとなる活動前に解錠可能なか再度検討する。自由時間に解錠した場合、室外の物が気になり床に投げ落とし片づける行為や要求が見られる。自室と同様に何も置かない空間を好むため、他利用者と生活空間を共有できるよう調整が必要。引き続き、「絵本読み・散歩・クラスなど」目的が分かりやすい活動を取り入れて削減に取り組む。</p>								<p>見通しが立ち、モチベーションとなる活動前に解錠可能なか再度検討する。自由時間に解錠した場合、室外の物が気になり床に投げ落とし片づける行為や要求が見られる。自室と同様に何も置かない空間を好むため、他利用者と生活空間を共有できるよう調整が必要。25日は余暇活動でドライブ実施し、身体拘束の時間を削減できるよう取り組んだ。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
20	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。一人夜勤時でも目覚めた際に安心できるように、枕元に好きな写真を置いて夜間解錠を継続。日中の活動を増やす取組みについては、他セクションの協力を得ながら場面を切り替えて活動を終えられるように調整。							「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。日中活動を増やす取組みについては、他セクションの協力を得ながら場面を切り替えて活動を終えられるように実施に向けて調整を行っている。							「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。日中活動を増やす取組みについては、他セクションの協力を得ながら日中担当職員と一緒に課題を行う活動を開始した。わずかな時間ではあるが、落ち着いて取り組むことができた。終了については、寮職員が受け持つことで、切り替えができ、つかみかかりなど突発的な行動には至らず。							「夜間に身体拘束をしない取組み」を実施中。日中活動を増やす取組みについては、他セクションの協力を得ながら日中担当職員と一緒に課題を行う活動を開始した。先週より、時間延長でき、落ち着いて取り組むことができた。終了については、寮職員が受け持つことで、切り替えができ、つかみかかりなど突発的な行動には至らず。									
21	拘束時間		A	A		A			A										B		B	C		B	B	A	B		A		A	
	取組状況	一日を通し、刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。今週は起床直後からの不調があり、声のトーンに注意するなど刺激となる関わりを避けた支援を実施したが不調改善せず。併せて、医療的なケアも行いながら、身体拘束を実施。実施中は本人の状態を頻繁に確認して拘束時間の短縮に努めた。							一日を通し刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中。8日は朝食前から不調となり、声のトーンに注意するなど刺激となる関わりを避けた支援を実施したが、落ち着かなかつたため、身体拘束を実施。医療的なケアを行いながら、本人の状態を頻繁に確認して拘束時間の短縮に努めた。							一日を通し刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中ではあるが、起床直後からの不調が続いている。18日、20日、21日は声ののトーンに注意するなど刺激となる関わりを避けて支援を実施したが、不調改善せず、身体拘束を実施。併せて、医療的なケアを行いながら、本人の状態を頻繁に確認して拘束時間の短縮に努めた。							一日を通し刺激を避け、クールダウンを図る環境設定と過ごし方を実施中ではあるが、この期間は、起床直後からの不調が続いている。声のトーンに注意するなど刺激となる関わりを避けて支援を実施したが、不調改善しない日が多く、併せて、医療的なケアを行いながら、本人の状態を頻繁に確認して拘束時間の短縮に努めた。会議にて、今後、本人の行動を分析していくこととした。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
22	拘束時間	C	C	B	C	C	B	C	B	C	C	C	C	A	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	C	C	C	
	取組状況	<p>自室内で楽しめる余暇活動の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減を実施中。好きなDVDを見て落ち着いて過ごせる時もあったが、居室外の様子に強い関心があり、他者の部屋に入り込む、ドアにかけてあるカーテンを破るなどの行為が見られた際に、身体拘束実施。今後はセンサーの活用も含めた見守り支援を行い拘束軽減に努める。</p>								<p>自室で楽しめる余暇の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減を実施中。好きなDVD要求への対応と包まって落ち着く毛布の提供で解除して過ごせる時もあるが、居室外の様子が刺激となり、他者の居室に入り込もうとすることも続いている。センサーの活用も含めた、見守り支援を行い拘束軽減に努める。</p>								<p>自室で楽しめる余暇の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減を実施中。好きなDVD要求への対応と包まって落ち着く毛布の提供で解除して過ごせる時もあるが、居室外の様子が刺激となり、他者の居室に入り込もうとすることも続いている。センサーの活用も含めた、見守り支援を行い拘束軽減に努める。</p>								<p>自室で楽しめる余暇の導入で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止・軽減を実施中。好きなDVD要求への対応と、包まって落ち着く毛布の提供で解除して過ごせる時もあるが、居室外の様子が刺激となり、他者の居室に入り込もうとすることも続いている。センサーの活用も含めた、見守り支援を行い拘束軽減に努める。他利用者が支援時使用しているパーテーションに対して、激しい拘りを見せていたが、今週は、解錠した状態でも気にせず毛布に包まって過ごすことができた。</p>						
23	拘束時間				C																											
	取組状況	<p>新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めている。4日は就寝前に不調となり、激しいドア蹴りをするなどの行為があり、切り替えを図る為に身体拘束を実施。</p>								<p>新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めている。就寝前のコミュニケーション支援実施後、不調になることもあるが、2時間ほど見守りながら対応した。今週は身体拘束未実施。</p>								<p>新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めている。就寝前のコミュニケーション支援実施後、不調になることもあるが、2時間ほど見守りながら対応した。今週は身体拘束未実施。</p>								<p>新しい職員が支援に入ることが増え、緊張感から粗暴行為が出やすいとの推測から、リラックスしている時間を共に過ごすなどコミュニケーションを深める取組みを進めている。今週も就寝前に壁を蹴る、大泣きするなど、気分変調する場面見られるが、見守りを行いながら対応した。今週は身体拘束未実施。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
24	拘束時間																																
	取組状況	表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごしている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援を実施することで身体拘束未実施。							表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごしている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援を実施することで身体拘束未実施。							表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごしている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援実施することで身体拘束未実施。							表情険しいこともあるが、落ち着いて過ごしている。居室からの急な走り出しがあり転倒することがあった為、職員間でリスクを共有し、見守り支援実施することで今月は身体拘束未実施。										
25	拘束時間	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	C	C	D	C	D	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C		
	取組状況	「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減に取り組んでいる。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。落ち着いて入浴できており、それに伴う職員との本読みも安定実施となっており拘束削減につながっている。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。落ち着いて入浴できており、それに伴う職員との本読みも安定実施となっており拘束削減につながっている。							「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施して拘束削減中。落ち着いて入浴できており、それに伴う職員との本読みも安定実施となっており拘束削減につながっている。24日は余暇活動としてドライブ外出を実施。午後の拘束時間の解錠につなげることができた。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
26	拘束時間	B			C			A		A		B			B	A						B										
	取組状況	1日、4日、7日は夜間にトイレ要求が頻回にあり、ホーム外での過ごしが難しく場面切り替えができず。要求に応じるが、表情陰しく落ち着かない状態となったため、拘束を実施。実施中はこまめに状態確認を行い、気分の切り替えが図れたタイミングで拘束を解除した。							トイレ要求が頻回で、ホーム外での過ごしが難しく場面切り替えができなかった。トイレ要求にも応じるが、表情陰しく廊下壁への頭突き、爪たてなど落ち着かない状態となったため、拘束を実施。実施中はこまめに状態確認を行い、気分の切り替えが図れたタイミングで拘束を解除した。							今週は、トイレ要求に応じながら、比較的穏やかに過ごしていたが、15日・20日はいずれもトイレ要求頻回となり、表情陰しく廊下壁への頭突き、爪たてなど落ち着かない状態となったため、拘束を実施。実施中はこまめに状態確認を行い、気分の切り替えが図れたタイミングで拘束を解除した。							今週は、トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応することで、トイレや排泄に強いこだわりを示すことがなかった。食事中の動きに対しても、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。									
27	拘束時間				A																											
	取組状況	夜間の不眠・体調不良について医療と連携。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して日中から身体拘束をしない取組みを進めている。午前帯の拘束解除に向け、定時巡回の支援を開始し、安全を確認しながら拘束削減中。この期間は全体的に体調不良のため活動性が低かったが、4日は活動性が高く、本人の安全のため、短時間の拘束を実施。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して身体拘束をしない取組みを進めている。午前帯の施錠については、他利用者入浴時に新しいパーティションを活用すること、定時巡回で安全確認を行うことで施錠解除することを会議にて確認した。今週は身体拘束未実施。							夜間の不眠・体調不良について医療と連携して対応中。状態変化が大きく、突発的な動きがある為、見守り体制を強化して身体拘束をしない取組みを進めている。午前帯の施錠については、他利用者入浴時に新しいパーティションを活用すること、定時巡回で安全確認を行うことで施錠解除している。この期間は身体拘束未実施。							体調不良の状態が顕著ではあるが、突発的な動きがあり、不安定な足腰で、居室外（自室内は緩衝材仕様の壁・床材）まで動くことがあった。職員の見守りで気が付き転倒には至らず。この期間も見守り体制を強化し、身体拘束未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
28	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	夜間1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。服薬変更による睡眠状態に変化はないが、開錠中に落ち着かない行動が見られた。開錠時間の拡大を検討中。							夜間1時間の身体拘束をしないとりくみを実施中。開錠時間中に居室から出て戻ろうとせず、不穏な様子だったことが1日あった。							夜間1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。この期間開錠による睡眠の乱れは見られず。							夜間1時間の身体拘束をしない取組みを実施中。この期間、睡眠の乱れの予兆が見られた。また、開錠中に職員に居室を施錠するよう強く要求することあり。										
29	拘束時間																										A						
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。1日と4日は「利用者の顔を触ろうとする」ことがみられたが、自室に誘導し音楽を流して職員と一緒に過ごしたりすることで落ち着くことができた。							この期間は身体拘束未実施。8日と10日は「利用者の顔を触ろうとする」ことがみられたが、自室にて職員と一緒に過ごしたり、音楽を流したり雑誌を提供するなどにより気分転換を図り落ち着くことができた。							この期間は身体拘束未実施。18日から21日まで毎日「利用者の顔に手を出そうとする」ことがみられたが、雑誌を提供したり水分補給をしたり、音楽を流すことにより気分転換を図ることができた。							26日は昼食後に職員の顔に爪を立てたり、利用者の顔を執拗に触ろうとするなど行為がみられるので、自室に誘導し、雑誌を提供したり、音楽を流すことにより気分転換を図ろうとしたが、直ぐに落ち着くことができず、短時間の身体拘束を行った。										
30	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。2日と5日は2時ごろより覚醒しているが施錠せず見守り対応実施。他利用者とのトラブルはみられず。							この期間は身体拘束未実施。睡眠中だけでなく、居室対応を解除しているが、7月1日からは、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応している。							この期間は身体拘束未実施。睡眠中だけでなく、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応している。							この期間は身体拘束未実施。睡眠中だけでなく、夜間覚醒した際にも施錠せず見守り対応している。22日は23時頃より1時頃まで、25日は1時頃より4時頃まで、27日はほとんど眠らなかったが、見守りを行うことで身体拘束未実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
31	拘束時間	C	B	D	C	D	C	C	C	C	C	C	D	D	C	D	C	C	C	C	C	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒してしまい「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるため身体拘束を実施。29日は不眠で、居室の壁や扉を叩く行動が断続的にみられた。</p>									
32	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間は身体拘束未実施。2時前後より覚醒し朝まで眠らないことが多くみられたが、他利用者とのトラブルにつながるような行動はみられず。</p>							<p>この期間は身体拘束未実施。環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。2時前後より目覚めることもあるも見守りで対応する。</p>							<p>この期間は身体拘束未実施。環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。1時から2時位の間目覚めることもあったが、見守りで対応する。</p>							<p>この期間は身体拘束未実施。環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。期間中、1時から2時位の間目覚めていたが、見守りで対応する。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
33	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、夜間本人が入室してから21時までと、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みを実施中。							この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、入眠確認から起床支援まで身体拘束をしない取組みに加え、7月1日より新たに「入室してから21時（遅番職員の業務終了）まで、身体拘束をしない」取組みを実施中。							この期間は身体拘束未実施。センサーを活用しながら、「入室してから21時まで」と「入眠確認から起床支援まで」身体拘束をしない取組みを実施中。							センサーを活用しながら、「入室してから21時まで」と「入眠確認から起床支援まで」身体拘束をしない取組みを実施することで、この期間は身体拘束未実施。										
34	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。							この期間は身体拘束は未実施。「本人の望む生活用品をそろえる等の環境整備」など、情緒安定に向けた取組みを引き続き実施中である。										
35	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	行動観察のまとめから午前前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間を抽出し行動観察を行っている。							行動観察のまとめから午前前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間を抽出し行動観察を行っている。							行動観察のまとめから午前前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間、寝ている時は解錠を行っている。							行動観察のまとめから午前前に解錠時間を設定した。更に午後の時間帯で落ち着いている時間、寝ている時は解錠を行っている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
36	拘束時間	C	E	D	E	E	E	E	E	E	E	D	E	C	E	E	E	D	E	E	E	C	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	
	取組状況	<p>夜間居室にいる時は施錠をしているが、開錠できるタイミングを見極め中です。歩行不安定で転倒リスクのある方なので、まずは居室外で車いすでの活動時間を増やすことで、開錠時間を増やすよう調整している。</p>							<p>日中の車椅子乗車時間が増え、就床から起床までの夜間帯のみ施錠している。</p>							<p>日中の車椅子乗車時間が増え、就床から起床までの夜間帯のみ施錠している。御本人の中で「居室は寝る部屋」との認識が定着してきている様子。</p>							<p>就床から起床まで居室施錠している。状況を確認しながら少しずつ夜間の開錠を試みている。</p>										
37	拘束時間	D	C	D	C		C	C	D		C	B	C	B		B	B	B	C									C	E	D	C		C
	取組状況	<p>居室から出て来た際には、出来る限り個別の対応をしている。</p>							<p>居室から出て来た際には、出来る限り個別の対応をしている。</p>							<p>居室から出て来た際には、出来る限り個別の対応をしている。</p>							<p>居室から出て来た際には、出来る限り個別の対応をしている。</p>										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	就床時ベッド柵を使用せず寝てみてはどうか確認すると「ダメって言うてるでしょ。」と大きな声で回答し柵の使用を希望する。夜間足元の柵を10分間ほど外して様子を見るが起きる様子無く寝ていた。							就床時、柵をしないで寝てみてはどうか提案するが「柵してね。意地悪しないでね。」「落ちたらお姉ちゃんに怒られるぞ。」と話し、柵の使用を希望する。							就床時、ベッド柵を付けずに寝てみてはどうか提案するが「柵しないと落ちてケガするでしょう。お姉ちゃんが泣いちゃうよ。」と話し、「落ちたら危ない、柵は2つ忘れずにしてください。」と柵の使用を希望する。							就床時、ベッド柵をしないで寝てみてはどうか提案すると、「柵してください、絶対だよ。」と話し、柵の使用を希望する。日中の時間にも提案するが、「落ちたら責任取れないでしょう。」と話し、柵の使用を希望する。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	ベッドに横になると右側臥位になろうとして体を持ち上げ、ベッドから転落しそうになるためベット柵を使用する。夜間左側足元のベット柵を5分程外して様子を見る。							ベッドの横になると、すぐに右側臥位になろうと身体を動かす。ベッド柵を使用すると柵につかまり柵にもたれかかっていた。							ベッドの横になると、すぐに右側臥位になろうと身体を動かす。ベッド柵を使用すると柵の際で寝ていたため、見回りの都度態勢を整える。							ベッドで横になると、右側臥位になろうと上体を持ち上げ、体勢が不安定になるため、柵を使用する。夜間の訪室時、左側足元のベット柵を5～10分程外して様子を見る。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E								
	取組状況	身体拘束軽減に向けて、日中はクッションを使用して職員の見守りの元、ベット柵を使用しないで過ごしている。							身体拘束軽減に向けて、日中はクッションを使用して職員の見守りの元、ベット柵を使用しないで過ごしている。							身体拘束軽減に向けて、日中はクッションを使用して職員の見守りの元、ベット柵を使用しないで過ごしている。							会議で日中の様子を評価し、夜間の柵もはずしてはどうかと意見がまとまる。家族に様子を伝え、夜間帯も柵を使用しないことについて了承を得る。夜間帯は1時間毎に様子を確認している。									
4	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E							
	取組状況	身体拘束軽減に向けて、日中の時間は職員見守りの元、ベット柵を使用せず様子を見ている。							身体拘束軽減に向けて、日中の時間は職員見守りの元、ベット柵を使用せず、様子を見ている。							身体拘束軽減に向けて、日中の時間は職員見守りの元、ベット柵を使用せず様子を見ている。後見人にベット柵を使用していない時の様子を伝え、今後、更なる軽減について相談する。							会議で本人の日中の様子のついて評価する。夜間についても外してはどうかと意見がまとまる。家族に連絡し、夜間帯に柵をしないことについて、一定の条件のもと了承され、試行することとなる。									
5	拘束時間	D	D	D	D	E	E	E	D	E	E	C	D	D	D	C	E	D	E	D	E	C	D	E	D	D	D	D	D	E	D	D
	取組状況	夜間（入眠後）、安全を確保した上でベット柵を外す取り組みをしている。取り組み時間について本人の様子によって左右されるが比較的、一定した時間が確保されている。今後も様子観察をしながら取り組みを継続する。							夜間（入眠後）、安全を確保するため本人の動きが少ない状態を確認した上でベット柵を外す取り組みをしている。取り組み時間が行動によって変化するが、一定した時間が確保されている。今後も様子観察をしながら取り組みを継続する。							夜間、安全を確保した上でベット柵を外す取り組みをしている。一定した時間が確保されているので、今後も様子観察をしながら取り組みを継続する。							夜間に安全を確保した上で、ベット柵の解除を行っている。一定時間の解除が、確保されているので、今後も継続し、様子観察を行う。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
6	拘束時間													E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	7/4より入院のため本人不在となる。							7/4より入院のため不在であったが、8/13に退院する。入院治療で身体状況や体力の低下が顕著である。てんかん発作や脱力によるベッドからの転落が予想される為、4点ベッド柵で体力の回復具合を確認しながら解除の取り組みを再開する。							退院以降、食事摂取量の低下がみられ復調できていない状況が続き静養室を使用している。ウロバックの管理やベッド上でのギャッチアップの姿勢保持等、体調面においてベッド使用の時間が増えている状況からも軽減までには至らなかった。健康状態をみながら解除の取り組みを再開していく。							退院以降、食事摂取量低下がみられ静養室の様子観察となっているため軽減には至っていないが、体調管理を行いながら日中時間帯でのベッド柵3点の試行等を再開していく。									
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	7/27ベッド柵を3点について試行したが、ベッド上での体を突っ張る行動が継続しており、ベッドからの転落が予想されることを確認する。拘束解除の取り組みが実施できるか継続検討することを確認する。							ベッド上での体を突っ張る行動は継続しているため、ベッドからの転落が予想される状況は続いている。軽減の取り組みとして、車いすで過ごす時間を増やしていくことを確認する。							胃ろうからの経管栄養対応中に体の動きを観察するが突っ張るだけでなく、体を曲げる動きも見られベッドからの転落が予想される状況は続いている。車いすにて共有スペースでの時間を増やす取り組みを始めた。							ベッド使用時に、全身の突っ張りや体を曲げる動きもみられ、ベッドからの転落が予想される状況が続いているためベッド柵使用を継続した。引き続き、車椅子上での過ごしのお機会増に加え、臀部の褥瘡等のリスクも懸念されるため、ベッド下でのクッション活用等ハード面の整備も行い軽減に取り組む。									
8	拘束時間																															
	取組状況	入院中のため本人不在。							入院中のため本人不在。							入院中のため本人不在。							入院中のため本人不在。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間																																
	取組状況	<p>ベッドへの出入りが出来る状態になっているが、ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされている。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。</p>							<p>ベッドへの出入りが出来る状態になっているが、ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされている。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。</p>							<p>ベッドへの出入りが出来る状態になっているが、ベッド利用中のご本人の様子として、転落になりそうな場面等なく落ち着いて過ごされていることを、ユニット会議で確認し、現在の対応を継続する事を確認した。 今後も巡視・検討を引き続き行っていく。</p>							<p>8月26日実施の身体拘束判定会議で検討。7月17日以降ベッドへの出入りができる環境になっているが、現在の環境・対応で評価継続し、実績を重ねていく事を確認した。</p>										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和3年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	C	B		C			A	B		B	B		B		A	B	B		B	A			B	B	B		A	B			C
	取組状況	7月に本人用車いすが破損し、共用車いすを使用しているが座位保持の不安定さが徐々に解消できてきている。1,4日は就床前の時間帯で座位保持が不安定になってしまったため身体拘束時間が増加した。							7月に本人用車いすの破損により共用車いすを使用しているが座位保持の不安定さが徐々に解消できてきた。9,12,14日は身体拘束せずに支援できた。							7月に本人用車いすが破損し、共用車いすを使用しているがかなり座位保持が安定してきた。18,21日は身体拘束せずに支援できた。							7月に本人用車いすが破損し、共用車いすを使用しているがかなり座位保持が安定してきた。22,26,29,30日は身体拘束せずに支援できた。									
2	拘束時間	B	B	B	B	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	C	C	C	C	B	B	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「個別支援の時間、食事時間、おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。24日の会議でさらにこまめな観察により削減できる時間帯を探していくこと確認。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間		B																													
	取組状況	飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。2日は居室で課題に取り組めずダイルームで対応した際に、身体の安全のために身体拘束を実施した。							この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。							この期間は未実施。飲食時、日中活動時等身体拘束をしない時間の徹底により身体拘束廃止、軽減に向けた取組みを実施中。									
4	拘束時間	C	E	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	D	E	D	E	D	D	C	D	C	C	D	D	D	D	C	D
	取組状況	7/27、1日の拘束時間を4時間未満を目指し、解除の取組みを続けることを確認した。							拘束時間を4時間未満を目指し、解除の取組みを続けているが、更なる軽減が図れるようハード面の整備について検討する。							拘束時間の軽減を目指し取組んでいるが、軽減が図れていない状況があるため、共有スペースでの過ごし時間を検討し、取組むことを確認した。							共有スペースのソファでの過ごし時間を取組み始めたが、周囲の状況等で実施回数に限られてしまった。共有スペースの配置等も検討し、更なる軽減が図れるよう取組む。									
5	拘束時間	D	D	D	D	D	E									C		C	C													
	取組状況	7/27、1日の拘束時間を8時間未満を目指し、解除の取組みを続けることを確認した。8/7は実施なし。							歩行器を使用して歩行をしたり、椅子やソファに座り車椅子の使用を減らし、軽減を図った。8/8・9・10・11・12・13は実施なし。							8/15・8/18・8/19・8/20・8/21は実施なし。突発的な動きの要因として周囲の騒がしさ等が関係していることがみえてきているため、環境を整え、軽減を図った。							8/22～8/31は実施なし。歩行器を使用して歩行の機会を確保したり、共有スペースでの過ごしの際はソファを使用する等、環境を整えることで突発的な動きが減少し、軽減に繋がった。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	D	D	D	C	D	C
6	取組状況	<p>身体拘束解除後の取組みとして、車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。気分が高揚した際、車椅子上で腰を前方に動かして姿勢をずらすことがあった。その際、車椅子から転落や導尿カテーテル抜去の可能性があるので、様子をみながら解除の取組みを行う。</p>							<p>解除の取組みとして、車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。このところ、車椅子上で腰を前方に動かして姿勢を前にずらすことが確認されている。車椅子から転落や導尿カテーテル抜去の可能性があるので、安全を確保しながら解除の取組みを行う。</p>							<p>解除の取組みとして、車椅子ベルトを外して過ごす時間を設けている。先週と同様に車椅子上で腰を前方に動かして姿勢をずらすことが頻繁に確認される。導尿カテーテル抜去の可能性があるので、状態を確認しながらの取組みを行う。</p>							<p>車椅子上で、ベルトを外して過ごす時間を設けたが、身体を動かして、体勢が保持できないことが、頻繁に確認された。導尿カテーテル抜去の可能性があるので、本人の状況を確認しながら、取組みを継続する。</p>									